

# 北九州市環境基本計画について

平成28年11月22日  
北九州市環境審議会

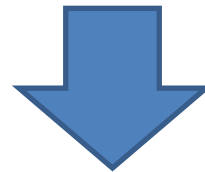


## 前回(第47回)審議会でもいただいたご意見(1)

### ○ 現在の「北九州市環境基本計画」の基本的な考え方は変えない。

「世界の環境首都」を目指すため、平成16年10月に市民・NPO、事業者、行政など協働して「環境首都グランド・デザイン」を策定。

(「何をやります」ということをみんなで話し合って決めた)



具体化する行政計画

北九州市環境基本計画



## 前回(第47回)審議会でもいただいたご意見(2)

### ○ 前回改定(H24年度)後の状況変化に対応

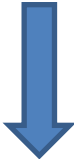
#### (例1) 地球温暖化対策

昨年11月 COP21で「パリ協定」が採択



- ・長期目標として2℃目標の設定。1. 5℃に抑える努力を追求する
- ・主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新など

今年 5月 地球温暖化対策計画が閣議決定



- ・2030年度において、温室効果ガスを2013年度比26. 0%削減
- ・2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す など

今年 8月 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画(北九州ニューグリーンフロンティアプラン)策定



## 前回(第47回)審議会であつたご意見(3)

### ○ 前回改定(H24年度)後の状況変化に対応

#### (例2) 持続可能な開発目標(SDGs)

- ・ 昨年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた。
- ・ 今年の1月1日に発効、2030年12月31日までの達成を予定。
- ・ 環境汚染や気候変動などの環境分野に加え、社会・経済・ジェンダーなど幅広い分野を対象に、17の目標の下に169項目のターゲット。
- ・ **10月に国の「SDGs推進本部幹事会」がSDGsの実施指針骨子を発表**

(地方自治体)

SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。



## 前回(第47回)審議会でいただいたご意見(4)

### ○ 他の政策との連携

環境政策を環境の枠の中だけで考えず、他の政策との連携が必要。  
例えば高齢化社会対策など。

### ○ 「子供からできること」の視点を

未来につなげるという意味で、子供たちへの発信も必要。  
「子どもからできることもたくさんあるんだ」ということを盛り込む。

### ○ COP21やSDGsなど進めていくための具体的な政策

### ○ グランド・デザインに基づく戦術の具体化



## 前回(第47回)審議会でもいただいたご意見(5)

○ 「循環型社会形成推進基本計画」における先駆的な廃棄物行政の在り方の具体化

○ 戦略プロジェクトの見直し

○ 関係団体等からの意見聴取

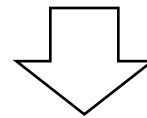
特に環境審議会に参加いただいている団体の会合にうかがい、ご意見をいただくといったことを試みてはどうか。



## 他局からの声(1)

ごみ処理の広域連携の視点において、都市間連携の新たな枠組み『連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の形成』記載  
(企画調整局政策調整課)

国の「連携中枢都市圏構想」に基づき、平成28年4月に福岡北東部17市町からなる連携中枢都市圏「北九州都市圏域」が形成



今後のごみ処理の広域連携

従来の「福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画」から「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン(平成28年4月策定)」という枠組みで推進することについて、改定後の基本計画に記載

(参考)連携協定に基づき推進する具体的取組

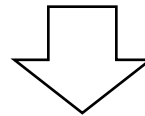
- ・環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進
- ・木質バイオマスの発電利用のための連携事業



## 他局からの声(2)

「気候変動の影響への適応」の視点を入れてはどうか  
(産業経済局水産課)

平成27年10月23日に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定された。その中で海水温の変化に伴う海洋生物の分布域の変化が世界中で見られ、それに伴う漁獲量の変化も報告されている。



- 生物の産卵場・育成場となる藻場や干潟等の保全や再生を行うと同時に、悪化した漁場環境を回復させることにより、自然環境を保全しながら、市民に新鮮で安全・安心な水産物を将来にわたり供給するとともに、漁業経営の安定化を図る。
- 環境モデル都市として目指す低炭素社会の構築のため、里地・里山・里海をキーワードとし、第一次産業をフィールドとしたCO2の吸収・削減対策を行う。





# 環境局からの提案

## 基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

## 3つの柱

「共に生き、共に創る」、「環境で経済を拓く」、「都市の持続可能性を高める」

## 政策目標

- 北九州市民環境力の持続的な発展
- 世界にひろげる低炭素社会づくりの推進
- 未来につなげる循環型社会づくりの推進
- 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保

継続

再考



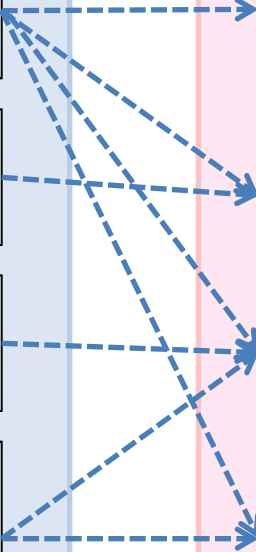
# 環境局からの提案 (政策目標)

## 現計画の政策目標

- A 北九州市民環境力の持続的な発展
- B 世界にひろげる低炭素社会づくりの推進
- C 未来につなげる循環型社会づくりの推進
- D 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保

## 新計画の政策目標

- a 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立
- b 2030・2050年を見据えた超低炭素社会の実現
- c 世界をリードする循環システムの構築
- d 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上





# 環境局からの提案 【政策目標と基本施策①】

**【現計画】**  
(A) 北九州市民環境力の持続的な発展

- ① 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環
- ② 優れた環境人財の育成
- ③ 環境情報の共有と発信
- ④ 国際的な協働・ビジネスの推進

**【新計画】**  
(a) 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ① 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環
- ② ESD等を通じた環境人財の育成
- ③ 市民間の対話・協働を通じたあるべき環境づくり・環境リスク対応への理解と協力
- ④ 北九州環境ブランドの確立と認知度向上(新)

主に  
政策目標  
(d) へ



# (a) 市民環境力を通じたブランド確立 (基本施策→主な施策分野)

## 想定される主な施策分野

- ① 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環
- ② ESD等を通じた環境人財の育成
- ③ 市民間の対話・協働を通じたあるべき環境づくり・環境リスク対応への理解と協力
- ④ 北九州環境ブランドの確立と認知度向上



- ① 高断熱・ZEHや低炭素家電等の購入、クールシェア・食品ロス削減・生ごみリサイクル・植林等の市民・NPO・事業者運動
- ② 就学前の子どもも含めたESD・環境学習の推進
- ② 若者の横断的連携による市民環境力のさらなる推進
- ③ 事業者による自主的な環境マネジメントの推進
- ③ 環境リスクに関する対話の推進
- ④ 海外環境人材育成の推進
- ④ 環境分野の国際会議・国内イベントの招致・開催

※上記施策分野はあくまで例であり、今後精査予定



# 環境局からの提案 【政策目標と基本施策②】

**(現計画)**  
**(B) 世界にひろげる低炭素社会づくりの推進**

- ① 低炭素社会を支える  
ストック型社会への転換
- ② 低炭素化に貢献する  
産業クラスターの構築
- ③ 次世代エネルギー拠点の  
総合的な形成

**(新計画)**  
**(b) 2030・2050年を見据えた超低炭素社会づくりの実現**

- ① 超低炭素社会を支える  
ストック型社会への転換
- ② 超低炭素社会を実現する  
社会・技術・ライフスタイルの  
イノベーションと産業クラス  
ターの構築
- ③ 次世代エネルギー拠点の  
総合的な形成
- ④ アジア規模での超低炭素  
社会実現(新)



# (b)超低炭素社会づくりの実現 (基本施策→主な施策分野)

## 想定される主な施策分野

① 超低炭素社会を支える  
ストック型社会への転換

② 超低炭素社会を実現する  
社会・技術・ライフスタイルの  
イノベーションと産業クラス  
ターの構築

③ 次世代エネルギー拠点の  
総合的な形成

④ アジア規模での超低炭素  
社会実現

- ① 「パリ協定」を踏まえた北九州ニュー  
グリーンフロンティアプランの着実な推進
- ① 産業界・都市構造も含めた徹底した  
省エネ・省CO2推進
- ① 自然資本の維持と利活用
- ② 次世代エネルギーやCCS、ICT/AI、人間  
工学等による超低炭素化技術開発
- ② 見える化等を通じた低炭素なライフスタイル・  
ビジネススタイルの推進
- ③ エネルギー戦略に基づく再エネ・省エネ・  
蓄エネの推進
- ③ 水素戦略に基づく水素利用の推進
- ③ エネルギーマネジメント・スマートコミュニティの推進
- ④ 超低炭素化に向けた国際協力の推進



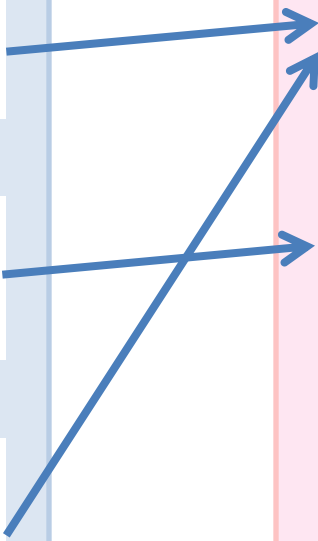
# 環境局からの提案 【政策目標と基本施策③】

(現計画)  
(C) 未来につなげる循環型社会づくりの推進

- ① 最適な「地域循環圏」の構築
- ② 環境産業拠点都市の形成
- ③ 低炭素社会、自然共生社会への貢献

(新計画)  
(c) 世界をリードする循環システムの構築

- ① 3Rプラスの推進と資源効率・エネルギー効率の統合的向上
- ② 循環システムを支える技術開発と循環産業拠点都市の形成
- ③ 生物多様性の確保による自然循環(Dから)
- ④ 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理(新)





# (c)循環システムの構築 (基本施策→主な施策分野)

## 想定される主な施策分野

① 3Rプラスの推進と資源効率・エネルギー効率の統合的向上



- ① リデュース・リユース・シェアリング・高度なリサイクル等の推進
- ① 事業系ごみの減量化・資源化の推進
- ① 廃棄物発電・熱利用の推進      ① 再生可能資源の積極利用
- ① 資源利用の効率化によるCO2・エネルギー消費量削減

② 循環システムを支える技術開発と循環産業拠点都市の形成



- ② 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」におけるごみ処理の推進
- ② 環境産業ネットワークの構築
- ② 国際及び国内の資源循環の拠点としてのエコタウン高度化
- ② 大学等と連携した資源循環研究拠点の形成

③ 生物多様性の確保による自然循環



- ③ 地産地消・持続可能な調達の推進
- ③ 生態系の場・種の保全      ③ 森里川海保全への取組み
- ③ 豊かな自然の観光資源化

④ 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理



- ④ PCB廃棄物や水銀の適正処理
- ④ 化学物質管理





# 環境局からの提案 【政策目標と基本施策④】

(現計画)  
(D) 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保

(新計画)  
(d) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ① 生物多様性を大切にしたまちづくり
- ② 安心して暮らせる快適なまちづくり
- ③ 都市の資産(たから)を活かしたまちづくり
- ④ 開発事業における環境配慮の推進

政策目標  
(c) へ

- ① 安全・安心でレジリエントなまちづくり
- ② 環境と社会にやさしい快適なまちづくり
- ③ 環境産業育成と環境インフラの海外展開(新)
- ④ SDGsの達成に向けた取組み(新)



# (d)豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 (基本施策→主な施策分野)

## 想定される主な施策分野

① 安全・安心でレジリエントなまちづくり

② 環境と社会にやさしい快適なまちづくり

③ 環境産業育成と環境インフラの海外展開

④ SDGsの達成に向けた取組み

① 水・大気・土壌環境の保全 ① 適正なアセスの推進

① 適応への取組み ① 災害廃棄物対策

① 自立分散型エネルギーの導入促進

② 高齢者・障害者に優しいコンパクトシティ・公共交通の推進

② フードバンク、リユース品の活用、ふれあい収集等による福祉への貢献

③ 再生可能エネルギー・資源循環・里地里山里海利用等による地域経済循環の推進

③ 環境産業における若年層・女性・高齢者の採用促進

③ FAISや北九大等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上

③ JCM等海外事業の展開

③ 環境調査研修所の活用

④ SDGs実現に向けたモデル都市化の推進